

第3期中期目標/中期計画/平成28年度事業計画/実績/自己評価

第3期中期目標 / 中期計画 / 平成28事業年度年度計画 / 実績 / 自己評価

第3期中期目標(平成26年度-平成30年度)	中期計画	平成28年度 年度計画 (福島工業高等専門学校)	平成28年度計画 実績報告 (福島工業高等専門学校)	自己評価
(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第29条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)が達成すべき業務運営に関する目標(以下「中期目標」という。)を定める。	(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第30条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)が中期目標を達成するための中期計画(以下「中期計画」という。)を次のとおり定める。			
(前文) 機構は、独立行政法人国立高等専門学校機構法(以下「機構法」という。)別表に掲げる各国立高等専門学校を設置すること等により、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする(機構法第3条)。 これまでも、国立高等専門学校は、ものづくりなど専門的な技術に興味や関心を持つ学生に対し、中学校卒業後の早い段階から、高度な専門知識を持つ教員によって、座学だけでなく実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、産業界に実践的技術者を継続的に送り出してきており、また、近年ではより高度な知識技術を修得するために4割を超える卒業生が進学している。 さらに、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携への期待も高まっている。 このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、高等学校や大学とは異なる高等専門学校の本来の魅力を一層高めたいかなければならない。 また、産業界の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズの急変等、社会状況の変化や「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」(平成23年1月31日中央教育審議会答申)において、地域及び我が国全体のニーズを踏まえた新分野への展開等のための教育組織の充実等が求められていることを踏まえ、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取る必要がある。 こうした認識のもと、各国立高等専門学校が自主的・自律的な改革により多様に発展することを促しつつ、一方で法人本部が更にイニシアティブを発揮し、ガバナンスの強化を図ることにより、大学とは異なる高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化するため、機構の中期目標を以下のとおりとする。	(基本方針) 国立高等専門学校は、中学校卒業後の早い段階から、座学だけでなく実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、産業界に実践的技術者を継続的に送り出してきており、また、近年ではより高度な知識技術を修得するために4割を超える卒業生が進学している。 さらに、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携への期待も高まっている。 このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、高等学校や大学とは異なる高等専門学校の本来の魅力を一層高めたいかなければならない。 また、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取る必要がある。 こうした認識のもと、大学とは異なる高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化することを基本方針とし、中期目標を達成するための中期計画を以下のとおりとする。			
I 中期目標期間 中期目標期間は、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間とする。 II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 教育に関する事項 1 教育に関する目標 実験・実習・実技を通して早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという高等学校や大学とは異なる特色ある教育課程を講じ、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができるように、以下の観点に基づき高等専門学校の教育実施体制を整備する。	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1 教育に関する事項 機構の設置する各国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、高等学校や大学の教育課程とは異なり中学校卒業後の早い段階から実験・実習・実技等の体験的な学習を重視した教育を行い、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせるために、以下の観点に基づき高等専門学校の教育実施体制を整備する。			
(1)入学者の確保 高等学校や大学とは異なる高等専門学校の特性や魅力について、中学生や中学校教員、さらに広く社会における認識を高める広報活動を組織的に展開するとともに適切な入試を実施することによって、充分な質を持った入学者を確保する。	(1)入学者の確保 ① 中学校長や中学校PTAなどの全国的な組織への広報活動を行うとともに、メディア等を通じた積極的な広報を行う。 ② 中学生が国立高等専門学校の学習内容を体験できるような入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等を実施させ、特に女子学生の志願者確保に向けた取組を推進する。	○中学校訪問の内容の充実を図り、これまで構築してきた各中学校との信頼関係の維持発展に努め、受験生を確保する。 ○引き続き、地元記者クラブへ本校開催の催し等の案内を行うと共に取材依頼を行い、本校の地域社会への情報発信に努める。 ○学校説明会や入試説明会の実施内容について、問題点の抽出と改善に努め、内容の充実に努めながら、参加者の増加を図る。 ○学校説明会等の本校主催の各種催しを要項等が確定次第、早期に本校HP等に掲載し、早期の周知に努める。 ○本校主催の公開講座等、本校のPR活動を引き続き積極的に行う。 ○中学生とその保護者、中学校教諭が本校の入試等に関して欲している情報を的確に把握し、印刷物や本校HPの内容の充実を図る。本科ビジネスの改組と工学系4学科の改組についても対応させる。 ・女子中学生向けパンフレット「NEW START」の改訂版を作成し、地区の中学校の女子生徒へ配布し、女子中学生の志願者増加に努める。 ・高専女子百科Jrを地区の中学校に配付し、女子中学生の志願者増加に努める。 ・中学生を対象とした福島高専紹介のリーフレットを今年度も引き続き福島県全域及び北茨城地区の全中学生に配布し、本校のPRを行い、受験生の確保を目指す。	○中学校訪問の充実を図り、中学校との信頼関係の維持に努め、受験生を確保しよう計画したが予定どおり実施できない部分があった。今後も継続して検討を行う予定。今年度は、春祭(6月～7月)に146校の訪問を入対部会員7名で実施し、秋祭(8月～9月)には123校の訪問を入対部会員7名で実施した。 ○いわき市記者クラブへの投げ込み等、広報を積極的に行うことにより、受験生やその保護者へ本校の情報が発信できた。 ○各行事の参加者数は、学校説明会459名、体験入学688名、オープンキャンパス(入試相談件数)20件であり、前年度より増加した。来年度についても、今年度の内容を再度検討し、改善策を講じて、より充実した内容で実施する予定。 ○各催しについて、委員会等で要項等が確定した後、速やかにHP等に掲載することとしていたが、前期は情報セキュリティに関するインシデントの発生への対応等でHPが通常通り使用できなかったため、計画どおりには出来なかった。 ○中学生対象の「わたくし体験授業」で参加中学生に本校のPR活動を行った。 他にも公開講座等では、開講式時に講師から本校のPR活動を行った。 ○中学生向け学校案内(10,000部)、志願者ポスター(800部)、卒業生の進路状況(7,500部)等について、内容の充実を図り今年度版を作成するとともに、4学科の改組(名称変更)の案内パンフレットを作成し、増刷したビジネスの改組案内パンフレットと併せ、県内及び北茨城地区の中学校へ送付し、PRを行った。 ・計画通り、女子中学生向けパンフレット「NEW START」の改訂版を作成し、地区の中学校へ配布した。また、警備祭(高専祭)やオープンキャンパス時にも配布し、女子学生の志願者増加に努めた。第9号からは、春の学校説明会時の体験入学でも配布できるように作成時期を春季に変更した。 ・高専女子百科Jrを体験入学や警備祭(高専祭)及びオープンキャンパス等において、主に入試相談コーナー等で配布し、女子中学生に本校のアピールを行い、女子学生の志願者増加に努めた。 ・中学生を対象とした福島高専紹介のリーフレットを7万部作成し、福島県全域及び北茨城地区の全中学生に配布し、PRに努めた。早い段階で高専を知ってもらい、本校を志願し、受験するよう中学生1年生から継続して実施している。	A

第3期中期目標(平成26年度-平成30年度)	中期計画	平成28年度 年度計画 (福島工業高等専門学校)	平成28年度計画 実績報告 (福島工業高等専門学校)	自己評価
	<p>③ 中学生やその保護者を対象とする各高等専門学校が活用できる広報資料を作成する。</p> <p>④ ものづくりに関心と適性を有する者など国立高等専門学校の教育にふさわしい人材を的確に選抜できるように適切な入試を実施する。</p> <p>⑤ 入学者の学力水準の維持に努めるとともに、女子学生等の受入れを推進し、入学志願者の質を維持する。</p>	<p>○早期に本校HPのリニューアルを完成させると共に更に更新内容の充実を図る。 *本校HP内の「KOSEN GIRLS」の内容の充実について、昨年度は更新内容のコンテンツ収集を行ったので、それに基づき内容の充実を図る。 ○引き続き、学校紹介DVD。本校HPを活用して、広報活動に努める。 ○学校紹介DVDに英語の字幕をつけると共に既に完成している中国語の字幕版と併せ、国際交流においても活用できるようにする。</p> <p>○推薦入試(課題達成型推薦、一般推薦)の面接問題について、アドミッションポリシーに適合する入学者を選抜できるようにするために、本校及び当該学科への志望動機や適性、さらには基礎学力を確認出来る問題とする。 ○課題達成型推薦入試の調査審査において、本校の教育にふさわしい人材を選抜できるよう年次計画に沿って適切な評価を実施する。</p> <p>○昨年度のアンケート結果を基に内容の充実を図ると共に受入可能な生徒数を増員出来るよう、テーマ数や担当教員を増やし、規模を拡大したうえで、女子中学生を対象とした「わくわく体験授業」を継続して実施する。 ○福島県全体の子ども人口の大幅な減少で志願者の確保が年々困難になってきている。対策を早急に検討し、対応を行い、先ずは志願倍率1.5を目指す。</p>	<p>○HPのリニューアルを行い、掲載内容の更新を図った。ピピクスについては、早期の掲載に努め、情報発信を積極的に行った。 *年度始めに本校での情報セキュリティに関するインシデントが発生し、本校のホームページの公開休止等があり、「KOSEN GIRLS」についても一時公開できない期間があった。年度末にかけて、内容の充実を図るための検討を行った。 ○入学者対策専門部会では、平成29年度の学科改組(名称変更)に合わせ、コンテンツの一部を変更した改訂版のDVDの作成を行うこととした。しかし、見直し作業を進めたところ、内容が陳腐化している部分も多く、学科名変更といった一部改訂程度では収まらず、全面的な見直しが必要と判断された。このため、当初確保した予算では不足することから、今年度の作業は断念し、来年度以降、全面改定も視野に入れて再計画することとした。その代わりとして、入部員が新規に広報用スライドをPowerPointで作成して、中学校説明会等で活用した。 ○学校紹介DVDの活用については、来年度以降、新学科の内容を反映したDVDを作成のちに国際交流室で活用を進めることとした。</p> <p>○推薦入試(課題達成型推薦、一般推薦)の面接問題について、アドミッションポリシーに適合する入学者を選抜できるようにするために、本校当該学科への志望動機や適性、さらには基礎学力を確認出来る問題とする。課題達成型推薦入試の調査審査において、本校の教育にふさわしい人材を選抜できるよう年次計画に沿って適切な評価を実施し、入学者の確保に努めた。</p> <p>○平成28年度「わくわく体験授業」を10月8日(土)、10日(月)の両日に実施した。今年度から新たに男子中学生の参加も可能となったことから、男女比はほぼ半々となった。(女子中学生の参加者数は、8日が23名、10日が18名)。女子中学生に理系の進路選択や高専をもっと知ってもらうよう、女性教員の授業や女子学生の補助員活用を考慮し、開校した。 ○入学志願倍率については、推薦で1.6倍と昨より0.2ポイントの減少であった。学力試験の志願倍率と合わせて1.2倍となったことから、早急に対策を講ずることとした。</p>	<p>B</p> <p>A</p> <p>A</p>
<p>(2)教育課程の編成等 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成するため、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直し及び学科再編、専攻科の充実等を行う。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。 なお、その前提となる社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一な手法を示すこととする。 さらに、高等教育機関としての専門教育の充実や技術者として必要とされる英語力を伸長させることももとより、高等学校段階における教育改革の動向も踏まえた「確かな学力」の向上を図るべく、高等専門学校における教育課程の不断の改善を促すための体制作りを推進する。 このほか、全国的な競技会の実施への協力などを通じて課外活動の振興を図るとともに、ボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動を始め、「豊かな人間性」の涵養を図るべく様々な体験活動の機会の充実にも努める。</p>	<p>(2)教育課程の編成等 ① 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成するため、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直し及び学科再編、専攻科の充実等を行う。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。 また、その前提となる社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一な手法を示す。 ② 各分野において基幹的な科目について必要な知識と技術の修得状況や英語力を把握し、教育課程の改善に役立てるために、学習到達度試験を実施し、試験結果の分析を行ってともに公表する。また、英語については、TOEICなどを積極的に活用し、技術者として必要とされる英語力を伸長させる。</p>	<p>○専攻科の特例適用認定と専攻科修了に必要な専門科目の見直しの検討を進める。 ○原子力人材育成関係の専攻またはコースの設置を検討する。 ○文科系専門教育課では、本校の改組案(名称変更)を大学設置審査会へ図るとの連絡があったことから、平成29年度の実施に向けて本科工学系4学科の改組(名称変更)の準備を進める。 ○英語による授業を校内に広めるための検討を行い、可能なところから始める。</p> <p>○学習到達度試験・基礎学力標準試験・TOEIC等の結果をもとに、関連の教科は学生の学力を分析し、教育方法の改善に役立てる。 ○専門科目の授業及び専攻科の授業で、英語による授業、またはそれに準ずる内容の授業を実施する。 ○外部から講師を招聘して行う産業技術論の授業で、英語による授業の機会を増やす。 ○専攻科生に国際会議や国際シンポジウムへの参加を促して、発表の機会を増やす。 ○教員の国際会議での発表と同時に、専攻科学生の特別研究の成果発表を実現する。</p>	<p>○専攻科の特例適用認定と専攻科修了に必要な専門科目の見直しについては、次回改組時に整合性を図る方向で検討することとしており、今年度については、問題点の抽出を行った。専門科目の見直しについては今後の専攻科改組に合わせて実施を検討することとした。 ○本科工学系4学科の改組(名称変更)の紹介パンフレットを作成して、県内及び茨城東北地区の各中学校に配布した。 *改組(名称変更)に伴う新教育課程を作成し、関係委員会の審議を経て教育課程(学期)の規則改正を行った。それに伴い、学習・教育目標、要請する人材像及び人材の養成に関する目的の修正案を作成し、改正を行った。 ○ネイティブスピーカーの教員を3名採用し、少人数の英会話の授業を開始することができた。</p> <p>○学科別、学習領域別の正答率、平均値、標準偏差を統計処理し、全教員に周知した。さらにそれらの推移を年度別に對比し、教育方法の改善に役立たせた。 ○専攻科「産業技術論」の授業において、一部英語を取り入れた授業を実施した。 ○平成29年1月「産業技術論」において、建設環境工学科の常勤教員による一部英語での講義を10月17日に実施した。 ○平成29年2月には中国から講師を招聘して講義を行う予定であったが、講師の急病のため中止となった。 ○専攻科産業技術システム工学専攻エネルギーシステム工学コースの2年生が9月に国際会議(MAGLEV2017・ドイツ)で研究成果のポスター発表を行った。また、同専攻化学・バイオ工学コース2年生が10月に国際シンポジウム(ISTS2018 ジャカルタ)で発表を行った。</p>	<p>A</p> <p>A</p> <p>B</p> <p>A</p>
<p>(3)優れた教員の確保 公募制などにより博士の学位を有する者や民間企業で実績をあげた者など優れた教育力を有する人材を教員として採用するとともに、採用校以外の教育機関などにおいても勤務経験を積むことができるように多様な人事交流を積極的に図る。 また、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修の組織的な実施や優秀な教員の表彰を始め、国内外の大学等で研究に専念する機会や国際学会に参加する機会を充実するなど、教員の教育力の継続的な向上に努める。</p>	<p>(3)優れた教員の確保 ① 多様な背景を持つ教員組織とするため、公募制の導入などにより、教授及び准教授については、採用された学校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済活動に従事した経験を持つ者が、全体として60%を下回らないようにする。</p>	<p>○多様な背景を持つ教員組織とするため、引き続き公募により採用する。 *平成30年4月の教員採用に向けて、学協会等の機会に人材発掘に努める。助教の採用を考えているが、准教授が教授の採用の場合は、大学や企業に勤務した経験や海外での研究経験のある者を採用するよう努める。(機械) *教員の採用は公募制とし、企業経験を有する教員、在外研究経験を有する教員の採用を優先しつつ、国内外での積極的な学会活動を教育に反映する意欲のある者の採用に努める。(電気) *新規教員の採用に関しては、引き続き公募制とし、本校以外の高専や大学での教員としての勤務経験者、および民間企業などの実務経験者の採用に努め、かつ国際的研究活動や国際交流に積極的な人材の採用の取組みを継続する。(物質) *教員の採用は引き続き公募制とし、様々な経歴を有する教員の割合が60%以下にならないよう努める。(建設) *教員の採用は引き続き公募制とし、様々な経歴を有する教員および外国人の採用に努める。(ビジコム)</p>	<p>○多様な背景を持つ教員組織とするため、引き続き公募により採用を行っている。 *平成29年4月の教員採用に向けて、学協会等の機会に人材発掘に努めた。予定通り助教の採用を内定した。(機械) *教員の採用は引き続き公募制とし、企業経験を有する教員、在外研究経験を有する教員の採用を優先しつつ、国内外での積極的な学会活動を教育に反映する意欲のある者の採用に努める。(電気) *原子力規制人材育成事業を推進するために任期付教員の教員2名を公募により採用した。採用に当たっては、専門分野、教育・研究のキャリア、国際的研究活動などを考慮した。(物質) *平成28年7月に公募により新規教員を採用したが、多様な経歴を有する教員を採用することが出来た。(建設) *学科改組に伴い任期付2名の外国人教員を採用した。(ビジコム)</p>	<p>A</p> <p>A</p> <p>B</p>

第3期中期目標(平成26年度~平成30年度)	中期計画	平成28年度計画 (福島工業高等専門学校)	平成28年度計画 実績報告 (福島工業高等専門学校)	自己評価
	<p>③ 専門科目(理系の一般科目を含む。以下同じ。)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%を下回らないようにする。</p>	<p>○専門科目教員の博士取得率が70%、理系以外教員の修士以上の学位が80%を下回らないように維持する。 ・平成30年4月採用の教員が博士の取得者になるように努める。(機械) ・現在、教員の博士取得率は100%である。原則100%を維持するよう努める。(電気) ・現在、教員の博士取得率は85%であるが、できるだけ100%に近づけるよう努力する。(物質) ・現在、教員の博士取得率は39%、技術士の有資格者が1名であるが、この条件について70%以下でないよう維持する。(建設) ・文系学科である本学科は、現在、教員の博士取得率は50%、修士取得率は30%である。博士取得率の向上に努力する。(ビジコム)</p>	<p>○専門科目教員の博士取得率が70%、理系以外教員の修士以上の学位が80%を下回らないよう維持する。各学科の取り組みは、以下のとおり。 ・平成28年4月採用教員について、博士の学位取得予定者を内定した。(機械) ・現在、教員の博士取得率は100%である。原則100%を維持するよう努める。(電気) ・新採用教員の採用より、博士取得率は87%に上昇したが、引き続き100%に近づけるよう努力した。(物質) ・平成28年3月時点で、博士取得率90%、技術士の有資格者1名である。(建設) ・博士取得率50%、修士取得率90%を確保しているが、引き続き博士取得率の向上に努めた。(ビジコム)</p>	A
	<p>④ 女性教員の比率向上を図るため、必要な制度や支援策について引き続き検討を行い、働きやすい職場環境の整備に努める。</p>	<p>○男女共同参画に関する講演会を、全教職員を対象として開催する。 ○教職員の公募に際しては、公募内容をより多くの学会誌に掲載し、より多くの教育機関や企業等に人材を求める。 ○女子大学院生のためのオープンセミナーを実施する。 ○女子大学院生のためのインターンシップを実施する。 ○学内設備の充実や勤務態勢について検討する。 ○第二回女性教職員ネットワーク会議を開催し、意見交換を行う。</p>	<p>○教職員を対象とした男女共同参画に関する講演会を3月3日(金)に開催した。講師は、沖繩高等の平山けい先生で、高専における女性教職員の活躍に関する講演内容であった。 ○教職員の公募に際して、公募内容を本校のホームページや「研究者人材データベース」に掲載し、より多くの教育・研究機関、企業等から人材を求めた。 ○第二回女性教職員ネットワーク会議について、3月に開催予定であったが、都合により開催できなかった。</p>	B
	<p>⑤ 中期目標の期間中に、全ての教員が参加できるようにファカルティ・ディベロップメントなどの教員の能力向上を目的とした研修を実施する。また、特に一般科目や生活指導などに関する研修のため、地元教育委員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等に派遣する。</p>	<p>○平成28年度予定のJABEE受審を見据え、一昨年度見直したFD活動の一層の充実を図り、PDCAサイクルの継続的実施を推進する。新たに今年度より、これまで学料・教科単位で行っていた新任教員に対するFD関係の研修を、今年度当初に行っている「新任教員ガイダンス」に組み込むことで全学的な研修とする。また、アクティブラーニングの導入促進および学内での波及展開の必要性、障害者差別解消法施行に基づく発達障害など障害を持つ学生への合理的配慮の検討を踏まえ、「相互授業参観」の対象科目を現行「講義・演習」科目のみから「実験・実習」科目も含む形へと広げていく。 ○生活指導などに関する学内教員の資質向上に関する研修のため、福島県教育委員会やいわき市教育委員会等と連携できる施策の具体的実施に向けた準備を整える。 ○新入教員を支援するサポーター教員のサポート体制を強化する。また、学生保健センター、キャリア教育支援室と連携し、これらを利用した支援強化を試みる。</p>	<p>○「新任教員ガイダンス」の中にFD委員会による研修に組み込み、全学的な研修とした。今年度は新任教員が採用された時期は計3回実施した。 ・アクティブラーニングの導入促進及び学内での波及展開の必要性、障害者差別解消法施行に基づく発達障害など障害を持つ学生への合理的配慮の検討を踏まえ、「相互授業参観」の対象科目を従来の「講義・演習」科目のみから「実験・実習」科目も含む形へと広げた。 ○福島県教育委員会やいわき市教育委員会が実施する生徒指導(駅前指導、自動車学校訪問等)に教員を参加させ、他高校の教員と情報交換を行った。 ○学生保健センターの拡充により、従来よりもメンタル、健康面の支援を必要とする学生に対し、より具体的に支援ができるようになった。また、新入教員のサポートについては、教務委員会が主導し、採用時の説明やその後の支援を行っているが、外国人教員の数が増え、現システムでは対応できなくなりつつあることから、対応策を検討する必要がある。</p>	A
	<p>⑥ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループを毎年度表彰する。</p>	<p>○国内外の大学など他機関における研究・研修の機会、国際会議への出席の機会を増やす取り組みを行う。 ・内外の大学等で研究・研修する機会や国際会議に出席する機会を増やすよう努める。(機械) ・在外研究員制度をはじめ、海外での研究・研修を積極的に奨励するとともに、その機会を増やすために国際会議に出席することを強く促す。2年先までのカンファレンス・カレンダーを学料独自で作成し、教員の発表計画を明確化することに努める(電気) ・内外の大学等での研究・研修の実施や国際会議への参加を積極的に促す。(物質) ・文部科学省の内地・在外研究員制度に応募し本校以外の研究機関で研究・研修する事を積極的に斡旋すると共に、国際会議への参加を促す。(建設) ・内外の大学等での研究・研修や国際会議への参加を積極的に促す。(ビジコム)</p>	<p>○国内外の大学など他機関における研究・研修の機会、国際会議への出席の機会を増やす取り組みを行う。今年度の各学科の取り組みは、以下のとおり。 ・今年度の国内における学会発表や研究・研修機会が20件、国際会議の出席が4件であった。(機械) ・国際会議での発表が4件に増加した。2年先までのカンファレンス・カレンダーを学料独自で作成し、教員の発表計画を明確化したことで、教員及び指導学生の学会発表件数が増加した。学生の学会発表において、「優秀発表賞」の受賞が4件であった。(電気) ・数名の教員が大学、研究機関、民間企業等と共同研究を行った。また、毎年度1名を機関在外研究員に推薦している。国際会議・国際シンポジウムで6件の研究発表を行った。1名は実行委員を務めた。(物質) ・数名の教員が民間企業の研究機関や国立極地研究所との共同研究を行っており1名の教員が平成28年度の在外研究員制度に応募し海外の大学と調整を行った。1名の教員が海外で発表した。(建設) ・次年度1名の教員が在外研究員制度を利用し、米国の大学へ派遣されることになった。また、今年度1名の教員が海外で学会発表を行った。(ビジコム)</p>	A
	<p>⑦ 文部科学省の制度や外部資金を活用して、中期目標の期間中に、300名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を設けるとともに、教員の国際学会への参加を促進する。</p>	<p>○新教員業績評価システムの優れた点・要改善点の抽出とそれらに基づいたシステムの見直しを実施する。</p>	<p>○新教員業績評価システムの優れた点・要改善点の抽出とそれらに基づいたシステムの見直しについては実施していないが、近々着手する予定である。</p>	C
<p>(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム 教育研究の経験や能力を結集して国立高等専門学校の特色を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進めるとともに、前中期目標期間中に策定したモデルコアカリキュラムを本格導入し、高等専門学校教育の質保証を図る。 学校の枠を超えた学生の交流活動を推進するとともに、高等専門学校における教育方法の改善に関する取組を促進するため、特色ある効果的な取組の事例を蓄積し、全ての学校がこれらと共有する。さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づき自己点検・評価と同条第2項に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなされるようにする。 実践的技術者を養成する上で学習の動機付けを強めるため、産業界等との連携体制の強化を支援するほか、理工系の大学、とりわけ高等専門学校と連携、継続した教育体系のもと教育を実施し実践的・創造的・指導的技術者の養成を推進している技術科学大学などの有機的連携を深める。</p>	<p>(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム ① 全高等専門学校が利用できる教材の共有化を進め、学生の主体的な学びを実現するICT活用教育環境を整備することにより、モデルコアカリキュラムの導入を加速化し、高等専門学校教育の質保証を推進する。 学校の枠を超えた学生の交流活動を推進するとともに、高等専門学校における教育方法の改善に関する取組を促進するため、特色ある効果的な取組の事例を蓄積し、全ての学校がこれらと共有する。さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づき自己点検・評価と同条第2項に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなされるようにする。 実践的技術者を養成する上で学習の動機付けを強めるため、産業界等との連携体制の強化を支援するほか、理工系の大学、とりわけ高等専門学校と連携、継続した教育体系のもと教育を実施し実践的・創造的・指導的技術者の養成を推進している技術科学大学などの有機的連携を深める。</p>	<p>○工学系4学科の改組(名称変更)にあたり、新教育課程の作成時において、引き続き新たなPBL教育・アクティブラーニングの導入を検討する。また、改組後のビジネスコミュニケーション学科の授業編成の確認と確実な実施を行う。 ○導入した教育課程のスムーズな運用を図るとともに、モデルコアカリキュラム、ルーブリックの導入に伴うシラバスの改訂について、平成28年度実施に向けて引き続き検討する。また、具体的なアクティブラーニングの導入を検討する。 ○工学系4学科の改組に併せ、シナジー教育を進めるとともにモデルコアカリキュラムを取り込んだ教育課程の検討及び評価方法の検討を行うことにより、教育の質の向上を目指す。他高専の特徴ある取り組みがどの程度参考にできるか調査し、検討を行う。 ○「システムデザイン演習」を全学科横断で改善しつつ継続して実施する。 ○各委員会等の活動の評価・改善を図るしくみを整備して、学校の総合的な状況に関する自己点検・評価を行う。 ○オンラインを活用した授業の積極的展開を進めるとともに長岡・豊橋両技科大を中心に開講しているeラーニング科目を学生へ周知し、受講者数の拡大を図る。また、現在利用中のWebclassと並行して、BlackBoard導入の準備を進める。</p>	<p>OAL(アクティブラーニング)については、具体的にワークショップ等を利用した授業などを開始した。また、高専においてALの位置付けられる実験実習が改組に向けて見直しされつつあり、より学習効果が望めるものと変更される予定である。昨年同様今年度2年生に対して「ミニ研究」を実施し、学生の向学心を培うことができた。 ・専攻科1年生において、多コース混合チームによるPBL演習として「システムデザイン演習」を通常必修科目として実施した。 ・ビジネスコミュニケーション学科の授業は、多少の調整を行いつつ、確実に実施することができた。 ○ルーブリックに関しては、来年度のWebシラバスの運用時に並行して行う予定しており、現段階では、シラバス内に3段階【知識、理解、応用】の評価を統一評価として試験的に導入する予定である。なお、Webシラバス上においてモデルコアカリキュラムに関する対応も明確にする予定であり、来年度からの本格導入を予定しており、今後具体的に定める予定としている。 ○モデルコアカリキュラムに対応した教育課程が特に問題なく2年間実施されてきた。今後、モデルコアカリキュラム自体が見直されていることから、変更に合わせて対応していく準備を行った。また、来年度からの改組(名称変更)に伴い、大きく教育課程が変更され、より学科間においてシナジーが促進される協働授業が多数盛り込まれることとなった。また、今後は各高専が積極的に準備している遠隔授業コンテンツを利用することや本校から提供することを検討した。</p> <p>○専攻科「システムデザイン演習」を授業効率を考慮し、効果的に進めるため、後期実施科目から、通年科目に変更し、コース横断(コース混合チーム)で実施している。学内での発表に加え、電気学会「教育フロンティア研究会」で、代表者2名(2件)が発表した。また関係する教員も3名発表した。 ○学校の総合的な状況に関する自己点検・評価の在り方を検討するに際して、JABEE継続受審の可否への対応で作業が進められた。JABEEの継続受審は行わないことに決定し、教育の質の保証に関する外部評価のための自己点検・評価の仕組みをつくることとした。 ○平成28年度のHELP事業への取組状況は、1学期は、3科目47名の登録に対して1科目28名の単位取得であった。2学期は、1科目1名の登録であった。BlackBoardの準備状況については、他業務との兼ね合いから特に進捗がなかった。</p>	A
	<p>② 実践的技術者養成の観点から、在学中の資格取得を推進するとともに、日本技術者教育認定機構によるプログラム認定等を活用して教育の質の向上を図る。</p>	<p>○認証評価で指摘を受けた改善を要する事項について、学校としての総合的な評価・改善のしくみを整備するなどの改善策を検討する。 ○産業技術システム工学のJABEE受審の検討・準備を行う。</p>	<p>○学校としての総合的な評価・改善のしくみを整備するなどの改善策を検討することになっていたが、JABEE継続受審の可否への対応で作業が遅れた。 ○JABEEの継続受審は行わないことに決定した。</p>	B
	<p>③ 毎年度サマースクールや国内留学などの多様な方法で学校の枠を超えた学生の交流活動を推進する。</p>	<p>○引き続きサマースクール、オープンラボ、アカデミアコンソーシアム福島(ACF)の他大生学生との交流行事等の情報を学生に提供し、参加を勧める。 ○東北地区産官学シンポジウムに多くの専攻科生が参加して発表を行うよう積極的に案内を行う。 ○本校がこれまでに参加してきた東北地区および関東地区リーダー研修会、文化節発表会等の調査・総括に基づいた改革を試行し、学校の枠を超えた学生の交流活動の活性化に資することを旨とする。 ○全国の中等・高等教育機関におけるアクティブラーニング(AL)、PBLの実践例を調査し、専攻科で実施するPBL教育に至るまでのプロセスについて検討を進める。</p>	<p>○関係教員への周知と指示を行うことで学生への情報を積極的に提供した結果、海外も含めた9大学の研究室におけるオープンラボにインターンシップとして18名の学生が参加した。アカデミアコンソーシアムふくしま(ACF)の事業(ふくしまの未来を拓く強い人材)づくり共同教育プログラムに35名の学生が参加し、他大生学生と交流を行った。 ○11月26・27日に仙台高専広瀬キャンパスで開催された東北地区産官連携シンポジウムに21名の専攻科生が参加し、研究発表を行った。 ○今年度が最後となる東北地区のリーダー研修会を12月10・11日に本校で開催した。2日間のプログラムでは、学生間の交流と情報交換が行われ、有意義な研修であった。なお、これらの研修会については、予算の都合上、今年度限りの開催となった。 ○関係教員への参加や実践例の調査を通して、専攻科でのPBL教育の実施に役立てる検討を進めた。</p>	A

第3期中期目標(平成26年度-平成30年度)	中期計画	平成28年度 年度計画 (福島工業高等専門学校)	平成28年度計画 実績報告 (福島工業高等専門学校)	自己評価
	<p>④ 高等専門学校における特色ある教育方法の取組を促進するため、優れた教育実践例を取りまとめ、総合データベースで共有するとともに、毎年度まとめて公表する。</p> <p>⑤ 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に規定する教育研究の状況についての自己点検・評価、及び同条第2項に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による評価など多角的な評価への取組によって教育の質の保証がなされるように、評価結果及び改善の取組例について総合データベースで共有する。</p> <p>⑥ 乗船実習が義務付けられている商船学科の学生を除き、中期目標の期間中に、8割の学生が卒業までにインターンシップに参加できるよう、産業界等との連携を組織的に推進するとともに、地域産業界との連携によりカリキュラム・教材の開発など共同教育の推進に向けた実施体制の整備を図る。</p> <p>⑦ 企業技術者や外部の専門家など、知識・技術をもった意欲ある人材を活用した教育体制の構築を図る。</p> <p>⑧ 理工系大学、とりわけ技術科学大学との間で定期的な協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などの分野で、有機的な連携を推進する。 本科卒業後の編入先として設置された技術科学大学との間で役割分担を明確にした上で必要な見直しを行い、より一層円滑な連携を図る。</p> <p>⑨ インターネットなどを活用したICT活用教育の取組を充実させる。</p>	<p>○KOSEN発「イノベティブ・ジャパン・プロジェクト」主催「社会実装プロジェクト」の、平成28年度実行委員として、「システムデザイン演習」担当教員3名が登録された。このプロジェクトへの参画を通して、PBL教育としての「システムデザイン演習」の改良を図る。</p> <p>○福島高専協会の、いわき市等の地方公共団体、国の機関、求人企業等に協力を求めインターンシップ実施先の適切な確保及び地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(GOC)を活用した新規獲得に努める。海外については、トピタ！留学JAPAN日本代表プログラム「地域人材コース」の展開に合わせて、企業等に協力を求めるとともに提携大学の拡充を図る。また、高専機構が募集する海外インターンシップにも積極的に応募する。</p> <p>○企業技術者等を活用した教育を実施するため、高専協会だけではなく、連携できる外部機関を増やす取組みを行う。</p> <p>○パイロット事業としては昨年度で終了したアドバンスコースであるが、本校で開講していた協働教育1である技術科学フロンティア概論を継続すべく、昨年度の検討に基づき、着実に実施する。</p> <p>○平成27年度末に新しい教育用電子計算機システムを導入したが、今年度からのビジネスコミュニケーション学科の改編及び新教育課程に沿った教育効果の期待できるシステムを構築する。</p>	<p>○KOSEN発「イノベティブ・ジャパン・プロジェクト」主催「社会実装プロジェクト」の実行委員会(GI-NET)が13回開催され、「システムデザイン演習」担当教員3名が出席して、社会実装レベルのPBL教育としての取組計画を立てた。</p> <p>○本年度も福島高専協会、いわき市等の地方公共団体、国の機関、求人企業等の協力を得て、滞りなくインターンシップを実施することができた。また、地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(GOC)関連では地元企業の説明会を実施し、マッチングの機会を捉え、来年度も継続的に進めていく体制を整えることができた。</p> <p>・トピタ！留学JAPAN日本代表プログラム【地域人材コース】においては10名の学生がデンマーク、中国などにおいてインターンシップを実施し、着実な成果を挙げることができた。また、受入大学の拡充に努め、交流協定をいくつかの大学と締結すべく、打合せを行った。</p> <p>・高専機構海外インターンシップについては、今年度も派遣時期と本校の学校行事との関係から、参加希望者はいなかったが、引き続き積極的にアナウンスを進めていくこととした。</p> <p>○専攻科の「産業技術論」「製品開発論」「維持管理工学」の授業において、計13回の講義を企業技術者等を招いて行った。また、本科生向けにも計7回の学科講演会等を各学科において開催した。</p> <p>○いわき市及びいわきバATTERYハル推進機構との協働により「いわきEVAアカデミー」の「プレスクール講座」を本校機械工学科と電気工学科が中心となり、H29年1月～3月に実施した。計7回(延べ42時間)の講座を本校学生16名、本校教員9名、近隣工業高校教員10名が受講した。</p> <p>○昨年度の検討に従い、従来の開設形態を継続できるように計画を進めたが、履修調査の結果、希望者がいなかったことから、協働教育1である技術科学フロンティア概論は開講には至らなかったが、開設までの体制を整えることができた。</p>	<p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p>
<p>(5) 学生支援・生活支援等 中学校卒業直後の学生を受け入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え進路選択や心身の健康等の生活上の支援を充実させる。また、寄宿舎などの学生支援施設の整備を計画的に進めるとともに、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させる。さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実し、学生一人ひとりの適性と希望にあった指導を行う。</p> <p>② 寄宿舎などの学生支援施設の計画的な整備を図る。</p> <p>③ 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等専門学校における各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させるとともに、産業界等の支援による奨学金制度の充実を図る。</p> <p>④ 学生の適性や希望に応じた進路選択のため、企業情報、就職・進学情報などの提供体制や相談体制を含めたキャリア形成支援を充実させる。なお、景気動向等の影響を勘案しつつ、国立高等専門学校全体の就職率については前年度と同様の高い水準を維持する。</p>	<p>○これまでに実施してきた講演会については、継続開講することを原則とし、これまでの総括に基づき、各種講習会をより効率的で学生のニーズに即した形に再編するための具体的な準備を行う。</p> <p>○「障害差別解消法」施行への対応について検討する。</p> <p>○学生保健センター員を学生相談学会等の研修会に参加させ、メンタルヘルスおよびカウンセリングに関する教員の基礎知識の充実を図る。</p> <p>○早めに利用者アンケート(①図書館資料②図書館の環境③図書館サービス)を実施し、集計結果を基に図書館の運営改善を継続的に行う。</p> <p>○図書館資料と情報機器を活用した利用環境を整備し、学生の自主的な学習を支援する。本年度も、電子資料、データベースの利用を促進させるために文献検索講習会を実施し、学生の図書館利用の利便性の向上を図る。</p> <p>○引き続き、いわき図書館ネットワークや大学図書館との連携による図書館利用の促進を図る。</p> <p>○図書館の改修の検討をさらに詰め、概算予算を要求する。</p> <p>○過去の奨学金提供実績と今後の地域及び学生のニーズ調査結果に基づき、奨学金提供体制を充実させるための条件整備を行う。</p> <p>○男女共同参画・キャリア教育支援室における進路・就職情報の閲覧、コンサルタントによる進路相談、面接指導を継続して進めていく。</p> <p>○学生の進路に対する適性判断のために適性・適職診断を継続実施する(希望者)。これまでと同様に、企業情報、就職・進学情報を男女共同参画・キャリア支援室に集約し、そこでの支援相談ができるようにする。</p> <p>○授業形式によるキャリア形成の講義「高専女子の魅力アップ教室」の実施にむけて検討する。</p> <p>○福島高専協会の企業への見学会を行い、企業・学生双方のマッチングを促進する。女子学生の求人先の開拓のために、①4年次のインターンシップ先をひろげる。②卒業女子学生(OG)の講演会の開催やOG相談会の充実を図る。</p> <p>○高い就職率を確保するための取り組みとして、継続して以下の取組を行う。 ・福島高専協会企業による合同説明会を充実させる。 ・キャリアカウンセラーによるカウンセリングを充実させる。 ○地元企業等への就職率を10%向上させるための取組を以下のとおり行うとともに、本年度は学生への地元企業の認知度向上を図る。 ・インターンシップ説明会の実施 ・工場・企業見学の実施 ・専攻科特別研究公開発表会及びシンポジウムの開催</p>	<p>○今年度実施することとした講演会については、すべて予定どおり実施することができた。各種講習会については、ニーズ調査を行うとともに再編する作業を行い、次年度の計画を立てた。</p> <p>○「障害差別解消法」施行に対応する学内規程を整備した。平成29年度から施行することとした。</p> <p>・例年通り、新入生対象の「心と体の健康教室」を開催した。</p> <p>○平成28年度は、学生保健センター員である教員5名、学生課職員1名、看護師1名を学会、研修会等に参加させ、基礎知識の充実を図った。</p> <p>○利用者アンケートについて、7月に「図書館の資料について」、11月に「図書館の利用環境について」のアンケートを実施した。平成29年2月に「図書館サービスについて」のアンケートを実施したが、集計結果を基に図書館の運営改善を行うには至らなかった。</p> <p>○タレントの保守管理等を行い、常に学生が自主的に学習できるように支援した。また、学生から希望があり次第、文献検索講習会を実施しており、本年度は6回実施し、学生の図書館利用の利便性の向上を図った。</p> <p>○引き続き、いわき図書館ネットワークや大学図書館との連携による図書館利用の促進を図った。</p> <p>○平成28年11月8日開催の運営会議において、図書館棟を平成30年度概算要求事業とすることに決定した。改修概要については、図書委員会等において検討した。平成29年2月及び3月に機構本部との意見交換を行った。</p> <p>○奨学金提供を無事行うことができた。また、支給機関(例:コトウツ学金等)との交流活動も実施した。なお、奨学金提供体制を充実させるための条件整備については、未期行う予定である。</p> <p>○教職員を対象とした男女共同参画に関する講演会を3月3日(金)に開催した。講師は、沖繩高専の平山けい先生で、高専における女性教職員の活躍に関わる講演内容であった。</p> <p>○希望者を募り、進路に関して学生の適性を判断するための適性・適職診断を継続実施した。また、対象者を拡大して公務員模試を希望する4年生にも受験できるようにした。これまでと同様に、学生課就職担当を窓口として企業情報、就職・進学情報の収集・受け入れを行い、男女共同参画・キャリア支援室に集約し、キャリアカウンセラーを中心に支援相談を行った。</p> <p>○高専女子の魅力アップ教室の実施については、実施内容の検討を継続して行い、実施する予定である。</p> <p>○女子学生の求人先の開拓のために、以下を継続実施した。 ①求人のために本校の企業やコンサルタントとの面会を通して、情報交換や4年次のインターンシップ、就職受入の検討依頼を行った。また、地域連携係と連携し、キャリアカフェを通して学生、企業、学校のコミュニケーションを図り、それぞれが情報収集、交換できる場を設けた。 ②女子学生対象(本科3～5年、専攻科女子学生)の卒業女子学生(OG)によるキャリア支援講演会を平成29年1月11日(水)に開催した。</p>	<p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p>	
<p>⑤ 船員養成機関である高等専門学校の商船学科においては、船員不足のニーズに応えるため、現状を分析した上で、関係機関と協力して船員としての就職率を上げるための取組を行う。</p>				

第3期中期目標(平成26年度-平成30年度)	中期計画	平成28年度 年度計画 (福島工業高等専門学校)	平成28年度計画 実績報告 (福島工業高等専門学校)	自己評価
<p>(6) 教育環境の整備・活用 施設・設備の有効活用、適切な維持保全、運用管理を図るとともに、産業構造の変化や技術の進歩に対応した教育を行うため、耐震補強などの防災機能の強化を含む施設改修、設備更新など安全で快適な教育環境の整備を計画的に進める。その際、施設の長寿命化や身体に障害を有する者にも配慮する。 教職員・学生の健康・安全を確保するため各高等専門学校において実験・実習・実技に当たった際の安全管理体制の整備を図っていく。科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。</p>	<p>(6) 教育環境の整備・活用 ①施設マネジメントの充実を図り、産業構造の変化や技術の進展に対応できる実験・実習や教育用の設備の更新、実習工場などの施設の改修をはじめ、耐震性の確保、校内の環境保全、ユニバーサルデザインの導入、環境に配慮した施設の整備など安全で快適な教育環境の整備を計画的に推進する。特に、施設の耐震化率の向上に積極的に取り組む。 PCB廃棄物については、計画的に処理を実施する。</p>	<p>○雨漏りの発生している磐陽会館について、屋上防水改修を行う。 ○実習工場改修について概算要求を行う。 ○図書館改修の検討にあわせ、アクティブラーニング環境の整備を検討する。 ○実験室・研究室等及び寮居室の転倒防止策について、検討する。 ○各施設の有機的なつながりをもつよう、キャンパスマスタープランを策定する。</p> <p>○機構本部の計画に沿ってPCBを含む安定器の廃棄を行う。</p> <p>○前年度に引き続きメンタルヘルスに関する講演会を実施する。さらに、労働安全に関する講演会を企画・実施し、教職員の健康管理と安全衛生に関するさらなる意識の向上を目指す。 ○ストレスチェック制度及び化学物質リスクアセスメントを実施する。</p> <p>○男女共同参画意識啓発講演会を全教職員を対象として開催する。 ○女子更衣室及び女子トイレの拡充を検討する。</p>	<p>○當繕事業により、9月末に磐陽会館及び白雲寮の屋上防水改修工事が完了した。 ○実習工場改修について、平成28年度概算要求事業として予算要求を行い、10月に平成28年度補正事業として予算の交付決定を受けた。平成29年3月に設計及び工事契約を完了した。 ○図書館棟改修について、平成30年度の概算要求の中で、ラーニングcommonsやコミュニケーションスペース等の整備を踏まえたものとした。 ○平成29年1月の安全衛生委員会において、各施設の不動産監守者に対して、転倒防止措置が必要な備品について、報告を依頼し、取りまとめを行った。 ○キャンパスマスタープラン策定に向け、原案を作成し、施設有効活用専門部会に諮り、学内の意見聴取を行った。</p> <p>○PCBを含む安定器について、10月に処分先に運搬し、11月に処分が完了した。</p> <p>○平成28年12月にメンタルヘルスに関する講演会を実施するとともに平成29年3月には安全衛生に関する講演会を実施した。 ○ストレスチェックについては、外部委託業者に依頼し、10月末から11月上旬にかけて全教職員を対象に実施した。また、化学物質リスクアセスメントについては、実施の手順書及びチェックシートを平成28年2月の安全衛生委員会において審議し、実施予定であったが、実施できなかった。</p> <p>○教職員を対象とした男女共同参画に関する講演会を3月3日(金)に開催した。講師は、沖縄高等の平山けい先生で、高専における女性教職員の活躍に関わる講演内容であった。 ・教職員の健康管理に関して、メンタル不調の早期発見・予防のため、安全衛生委員会として、全教職員を対象にストレスチェックを実施し、教職員の健康増進に努めた。 ○学生委員会との連名により當繕要求として、第2ゼミ室及び第3ゼミ室を男女の更衣室に改修する申請を行った(順位5位)が、実現に至っていない。女子トイレの拡充については、トイレ増設のための面積がなく、今後男女トイレの改修工事が発生した折に女子トイレ拡充のための予算請求を検討することとした。</p>	<p>S</p> <p>S</p> <p>B</p> <p>S</p>
<p>2. 研究や社会連携に関する目標 教育内容を技術の進歩に即応させるとともに教員自らの創造性を高めるため、高等専門学校における研究活動を活性化させる方策を講じる。 地域共同テックセンター等を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・委託研究への積極的な取組を促進するとともに、その成果の知的資産化に努める。 高等専門学校における共同研究などの成功事例を広く公開する。また、地域の生涯学習機関として公開講座を充実させる方策を講じる。</p>	<p>2. 研究や社会連携に関する事項 ① 高等専門学校間の共同研究を企画するとともに、研究成果等についての情報交換会を開催する。また、科学研究費助成事業等の外部資金獲得に向けたガイダンスを開催する。 ② 地域共同テックセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究・委託研究への取組を促進するとともに、これらの成果を公表する。</p>	<p>○外部資金獲得のためのガイダンスや講演会を開催して、申請数の増加を試みる。</p> <p>○共同研究や委託研究の受入件数の増加に向け取り組むとともに、研究の発展のためにも検討する。 ○テックセンターの外部利用上の課題を改善するとともに、利用の成功事例を外部に紹介するなどして、利用の促進を図る。 ○地域復興支援室の教員を中心に、導入した設備を利用して復興支援に関連する研究を進めるとともに、日本原子力研究開発機構や産業技術総合研究所等との共同研究を進める。 ○文部科学省の「大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業」の予算措置は終了したが、引き続き、地域復興支援室を中心に、日本原子力研究開発機構・産業技術総合研究所・県市町村等と連携して復興人材育成事業を進めることにより、日本原子力研究開発機構・復興人材育成センターに採択された本校の「高専間ネットワークを活用した福島からの学際的なチャレンジ」を廃止措置研究・人材育成推進室を中心に着実に実行する。特に、平成28年度は、12月に日本原子力研究開発機構・楡葉遠隔技術開発センターにおいて開催される、廃炉創造ロボコンを実施する。 ○原子力規制庁公募事業「原子力規制人材育成事業」に応募し、採択を目指す。 ○文部科学省の「大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業」の予算措置は終了したが、社会人特別教育プログラムは、地域復興支援室を中心に可能な限り継続する。</p>	<p>○TV会議システムを使用した高専機構本部による科研費講習会を全教員へ周知し、平成28年8月22日、9月9日の2回開催し、採択率の向上に努めた。 ・9月26日の教員会議において、教員に向け、科研費の応募を促した。 ・科研費の申請数は、平成27年度の21件から、平成28年度は28件に増加し、うち5が新規採択された。</p> <p>○共同研究について、長岡技術大及び豊橋技術大に4件の申請を行い、研究分担者を含め4件の共同研究を連携して実施した。 ○JSTのリサーチマップに全教員の研究内容を掲載し、外部へ情報発信できた。 ○地域復興支援室の教員を中心に、導入した設備を利用して復興支援に関連する研究を進めるとともに、日本原子力研究開発機構や産業技術総合研究所等との共同研究も実施した。科学研究費補助金の採択が分担を含めて5件、共同研究が6件、委託研究・委託事業が5件となった。他にも外部資金を伴わない震災復興に関連する数多くの研究が行われている。特に日本原子力研究開発機構福島研究開発部門福島研究基盤創生センターとは、福島第一原子力発電所の廃炉に向けたいくつかの研究の連携について検討し、その一部については進行中である。 ○地域復興支援室を中心に、日本原子力研究開発機構・産業技術総合研究所・県市町村等と連携して復興人材育成事業を進めることにより、地域復興支援室が行った。 ・専攻科を改組し、復興人材育成特別コースで開講していた科目を復興人材育成特別プログラムとして取り込んだが、その修了生を今年度初めて排出した。 ○「廃炉に関する基礎研究を通じた創造的人材育成プログラム」に採択された本校の「高専間ネットワークを活用した福島からの学際的なチャレンジ」を廃止措置研究・人材育成推進室を中心に予定通り実行した。 ・廃炉創造学修プログラムを策定し、実施した(廃炉関連科目、複合型インターンシップ、海外サマースクール)。 ・12月に日本原子力研究開発機構・楡葉遠隔技術開発センターにおいて廃炉創造ロボコンを開催した。13高専15チームが参加して行われ、大阪府大高専の「TAPPAR」が最優秀賞(文部科学大臣賞)を受賞した。 ・研究は、応用課題(1)炉内遠隔操作機器開発、(2)性状分析用遠隔操作機器、(3)弱発熱性廃棄物の固化、貯蔵と処分に向けた検討、基盤課題(4)性状分析及び遠隔操作法基盤技術開発、(5)炉内生成物推定、社会科学的課題(6)作業環境と研修内容の改善によるリスク軽減の可能性の各課題において行われている。 ○原子力規制庁公募事業「原子力規制人材育成事業」に本校の「地域の環境回復と環境安全に貢献できる原子力規制人材の育成」が採択された。 ・平成29年1月18日にキックオフフォーラムを開催した。 ・この事業を推進するために、任期付きの教員2名を採用した。 ○社会人特別教育プログラムは、「震災復興事業に携わる土木技術者の育成」をテーマに2回開催した。 ・福島高専地域フォーラムを2月25日に市内において開催した。「原子力災害時の人の動き及び廃炉研究開発と教育について」をテーマに4件の講演を実施した。</p>	<p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p>
	<p>③ 技術科学大学との連携の成果を活用し、国立高等専門学校の研究成果を知的資産化するための体制を整備し、全国的に展開する。</p>	<p>○特許等申請のための必要書類、手続きなどを周知して、知財コーディネータによる知財講習会と特許申請のための相談会を開催する。</p>	<p>○学内HP上に必要書類一式及びハンドブックを掲載した。9月には機構本部からGi-netにより配信された知財コーディネータによる知財研修会に教職員を参加させた。</p>	<p>A</p>
	<p>④ 教員の研究分野や共同研究・委託研究の成果などの情報を印刷物、データベース、ホームページなど多様な媒体を用いて企業や地域社会に分かりやすく伝えられるよう高等専門学校の広報体制を充実する。</p>	<p>○教員の研究分野や共同研究・委託研究の成果情報をHPを利用して恒常的に公開する方法を検討する。</p>	<p>○JSTのリサーチマップに全教員の研究内容を掲載した。研究成果のHPでの公開法について検討を行った。</p>	<p>A</p>
	<p>⑤ 満足度調査において公開講座(小・中学校に対する理科教育支援を含む)の参加者の7割以上から評価されるように、地域の生涯学習機関として高等専門学校における公開講座を充実する。</p>	<p>○教育支援のため、教育委員会や外部機関と連携した取組みの展開を検討する。 ○公開講座の企画や実施の展開のために外部機関の利用を検討する。</p>	<p>○福島大学と連携して南相馬市民情報センターでの公開講座(12月)、福島大学サテライト校との共同講座を川内村・浪江町(3月)で開催した。 ○福島大学及び福島大学サテライト校との共同講座の開催に取り組み、開講できた。</p>	<p>A</p>

第3期中期目標(平成26年度-平成30年度)	中期計画	平成28年度 年度計画 (福島工業高等専門学校)	平成28年度計画 実績報告 (福島工業高等専門学校)	自己評価
<p>3 国際交流に関する目標</p> <p>急速な社会経済のグローバル化に伴い、産業界のニーズに応える語学力や異文化理解力、リーダーシップ、マネジメント力を備えグローバルに活躍できる技術者を育成する。</p> <p>安全面に十分な配慮をしつつ、教員や学生の国際交流への積極的な取組を推進する。また、留学生の受入れについては、「留学生30万人計画」の方針の下、留学生受入拠点を整備するなど、受入れの推進及び受入数の増大を図るとともに、留学生が我が国の歴史・文化・社会に触れる機会を組織的に提供する。</p>	<p>3国際交流等に関する事項</p> <p>①安全面への十分な配慮を払いつつ、学生や教員の海外交流を促進するため海外の教育機関との国際交流やインターンシップを推進するとともに、経済状況を踏まえつつ、法人本部主催の海外インターンシップの派遣学生数について、前中期計画期間比200%を目指す。</p> <p>また、技術科学大学と連携・協働した高等教育のグローバル化に取り組む。</p>	<p>○フランス、フィンランドでのインターンシップを利用した学生交流を継続する。特にフィンランドへの学生派遣を目指す。</p> <p>○フランスインターシップ先(IUT)との交流を継続して、インターンシップ先の確保を図る体制を整備する。体制のシテム化を進めることにより、インターンシップ先の拡充を図る。</p> <p>○オーストラリア・ジェームズクック大学の海外インターンシップ派遣を推進する。</p> <p>○中国の撫順職業技術学校との学術交流協定の締結を目指すとともに具体的な連携の内容を検討する。</p> <p>○「官民協働海外留学支援制度トビタテ！留学JAPAN地域人材コース」の「福島浜通りグローバル人材育成」の着実な実施を行う。</p> <p>○フランスIUTヴァラジエとの学生学術交流協定について、具体的な交流内容を検討する。</p> <p>○フランスIUTルアーヴルとの学生学術交流協定について、具体的な交流内容を検討する。</p> <p>○海外インターンシップの受入企業の拡充を図る。</p> <p>○高専機構の「英語による授業の研修」に参加した教員が昨年度で2名になったので、その教員を中心に英語による授業を校内に広げるための検討を行い、可能なところから始める。また、専門科目の授業の一部を外国人に実施してもらう。</p> <p>○佐藤辰彦氏・奈良泉一氏の基金によるアジア地区での学生インターンシップについて、受入企業の増加を目指すと共に更なる充実を目指す。</p> <p>○専攻科の海外インターンシップ(フランス、オーストラリア、等)を継続的に実施するとともに受入先の新たな開拓も図る。</p> <p>○高専機構が募集する海外インターンシップについて、専攻科学生の参加を促す。</p> <p>○外国語教室運営会社NOVAの「お茶の間留学講座」の受講を継続し、学生及び教職員の英語力向上を目指す。</p> <p>○海外派遣学生に対する、英会話教室及びフランス語会話教室の開設を検討する。</p> <p>○第2ブロック拠点校として、取り纏め等を行い、グローバル化を推進する。</p> <p>・教育カリキュラム作成グローバル人材育成を実施するためのカリキュラムの検討・作成を行う。なお英語の授業は英語で行うことを基本とし、平成28年度内に開始する。</p> <p>・教育実践・研修</p> <p>・教員の研修、外国人教員、専門スタッフの拡充等を行い、作成したプログラムに基づいた教育を実践する。</p>	<p>○フランスIUTからの短期留学生4名を4月から3ヶ月間受入れ、本校からは9月から3ヶ月間フランスIUTへ5名を派遣した。また、フィンランドからの短期留学生3名を受入れ、本校からは8月から5月まで初めて1名を派遣した。</p> <p>○海外インターンシップについて、フランスIUTへの派遣人数は削減される傾向にあるが、他国への派遣について、国際交流室と補助事業として採択された各種人材育成事業の担当部署が窓口となり進め、その拡充を図った。</p> <p>○「官民協働海外留学支援制度トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」の「福島浜通りグローバル人材育成」事業として、本校から10名の学生を送り出した。そのうち2名をオーストラリア・ジェームズクック大学へ海外インターンシップとして派遣した。</p> <p>○中国の大連東軟电子信息学院との学術交流協定の締結を行った。夏期休業中に7名の学生を研修に派遣した。</p> <p>○「官民協働海外留学支援制度トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」の「福島浜通りグローバル人材育成」事業として、13名の学生を海外へ派遣した。うち、福島高専の学生は、10名だった。そのうち5名をオーストラリア・ジェームズクック大学へ海外インターンシップとして派遣した。</p> <p>○フランスIUTヴァラジエとの学生学術交流協定について、具体的な交流内容を調整した。</p> <p>○フランスIUTルアーヴルとの学生学術交流協定について、具体的な交流内容を調整した。</p> <p>○学生交流協定の締結を目指し、NAFSA(アメリカ)とEAEI(イギリス)に参加し、情報を収集した。また、平成29年3月にアジア向け教育カンファレンスAPAIEに福島高専教職員3名及び第2ブロックの高専から教員3名が参加した。</p> <p>○トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム【地域人材コース】においては10名の学生がデンマーク、中国などにおいてインターンシップを実施した。また、提携大学の拡充についても検討した。</p> <p>○高専機構の研修を受講した教員を中心に英語による授業を検討したが、研修受講から時間が経過しており、この教員による学内展開はやや現実的でなくなってきたことから、より効率的に英語で授業ができる教員の育成を目指すため、平成29年3月、オーストラリアでの教員研修を実施した。具体的には、英語による海外の高校生への授業を行うことにより、英語での授業ができる教員を増やす計画である。</p> <p>・専攻科1年「産業技術論」で、平成29年2月、外国人による英語での授業を計画したが、講師の都合により中止とした。</p> <p>・応募した学生について、12月に面接選考を行い、派遣者を決定した。平成29年3月に中国とタイへ2回泊り、3名を派遣した。</p> <p>・今年度、地元企業を訪問し、新規受入の依頼を行った結果、タイの(株)古河電池へ1名新規に派遣した。</p> <p>・専攻科の海外インターンシップ(フランス、フィンランド)を継続的に実施した。また、トビタテ！留学Japan地域人材コースを活用して中国、デンマーク等でもインターンシップを実施した。</p> <p>○高専機構海外インターンシップについては、今年度も派遣時期と本校の学校行事との関係から、今年度も参加希望者はいなかった。</p> <p>○外国語教室運営会社NOVAの「お茶の間留学講座」を学生(208名)と教職員(15名)が受講した。</p> <p>○フランスIUTへ派遣する学生に対して、フランス語講座(22時間)を実施した。</p> <p>○第2ブロック拠点校として、平成29年3月にオーストラリア・タウンズビルで、教員のための英語教育研修を実施した。福島高専から4名、第2ブロックの他高専から3名の教員が参加した。</p> <p>・グローバル人材育成事業の一環として、英語科にネイティブ英語教員を2名採用し、授業を英語で実施した。</p> <p>・グローバル人材育成事業の一環として、協定校及び協定準備校から外国人教員を2名招聘し、英語による集中講義を計画し、平成28年12月に第1回目を実施した。平成29年2月に第2回目を実施する予定であったが、講師急病のためキャンセルとなった。</p>	<p>S</p>
<p>2 留学生交流促進センターの機能を活用して、留学生交流の拡大に向けた環境整備及びプログラムの充実や内外の教育機関との相互交流並びに優れたグローバルエンジニアを養成するための取組等を積極的に実施する。</p>	<p>○こずえ寮を短期留学生を受け入れるための専用棟として利用し、活用しやすき環境を整えるための内部全面改修工事を実施する。</p> <p>○短期留学生に対する日本語会話教室を引き続き実施する。</p> <p>○教職員向けの英語講座を開講する。</p> <p>○昨年引き続き、平成28年度も英語力向上取組に応募し、「部分的授業英語化へ向けた導入的パッケージ作成」を継続する。さらには、第2ブロック内にワーキンググループを結成して、パッケージのコンテンツを増加させる。</p>	<p>○留学生に対し日本文化・歴史に触れる機会を増やす。</p> <p>○機構主催の東北地区留学生研修会に積極的に参加する。</p>	<p>○平成29年3月に予算の関係上、1階のみの改修と多岐にわたりましたが、留学生用の居室、談話室が整備されたほか、留学生と日本人寮生との交流や会議用のスペースとして多目的室を整備され、利用しやすき環境となった。また、教員の負担軽減を目的とした寮監一人体制に向けての環境も整備することができた。</p> <p>・短期留学生に対する日本語講座(20時間)を実施した。さらに、国際交流室長が、日本語講座の補講を行った。</p> <p>・短期留学生の旅行保険加入を義務づけることにより、体育の授業への参加を認めた。</p> <p>○教職員向けの英語講座を平成28年11月～平成29年2月まで、2コースをそれぞれ10回開講し、ネイティブ教員の指導のもと、英語力の向上が図れた。</p> <p>・外国語教室運営会社NOVAの「お茶の間留学講座」を学生(208名)と教職員(15名)が受講し、英会話力の向上が図れた。</p> <p>○機構の平成28年度英語力向上取組に応募、継続採択され、「部分的授業英語化へ向けた導入的パッケージ作成」を行い授業内で実施した。</p>	<p>A</p>
<p>3 留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を学校の特を越えて毎年度提供する。</p>	<p>○留学生に対し日本文化・歴史に触れる機会を増やす。</p> <p>○機構主催の東北地区留学生研修会に積極的に参加する。</p>	<p>○いわき小名浜ロータリークラブ主催の花見例会に国費留学生5名とフランスIUT短期留学生4名及びチューター1名が参加した。(4月)</p> <p>・本校国際交流室主催で、日本文化体験(紙すき・書道美術館見学等)ツアーを行い、国費留学生5名、フランスIUT短期留学生1名、フィンランド留学生3名及びチューターとその代理4名が参加した。(7月)</p> <p>・留学生交流ポリング大会を行い、長期留学生5名、チューター及びクライズメイトの日本人学生10名、担任2名、国際交流担当教職員3名が参加した。(12月)</p> <p>・平成29年3月に留学生向け書道体験を実施し、留学生が異文化体験を行った。</p> <p>○機構主催の東北地区高専「学校の枠を越えた外国人留学生研修会」が、参加希望者が少ないことから、今年度以降開催しないこととなった。</p>	<p>○学寮の春日直業務の軽減策を実行した。その他の各種委員会などでも教員の負担削減に向けて、それぞれ検討した。</p> <p>○コンプライアンスに関する講習会を7月20日(職員対象)、8月1日(同)及び9月26日(教員対象)に開催した。講習会の開催日以降に採用となった教職員については、採用者オリエンテーション時に個別に説明を行った。講習会受講後は、全教職員から、「研究活動及び公的研究費の運営・管理に関する誓約書」を提出させ、不正使用防止の周知を図った。</p> <p>○企画面及び運営会議以外に電子化が可能な会議の洗い出しを行った。</p> <p>○これまで本校独自で作成し、使用してきた業務マニュアルの更新状況と掲載内容の点検を一行った。</p> <p>○事務職員の定時退庁日の導入の検討は具体的にはできなかった。時間外勤務用の適切な運用を行った。</p>	<p>A</p>
<p>4 管理運営に関する目標</p> <p>機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。また、法人の効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などにより、法人全体として管理部門をスリム化することを検討する。</p> <p>法人組織内の内部統制については更に充実・強化を図る。また、常勤監事置き監事監査体制を強化する。</p> <p>事務職員の資力の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を積極的に行うとともに、必要な研修を計画的に実施する。</p> <p>業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。</p>	<p>4 管理運営に関する事項</p> <p>① 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。</p> <p>② 管理運営の在り方について、校長など学校運営に責任ある者による研究会を開催する。</p> <p>③ 効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などに引き続き努める。</p>	<p>○引き続き、委員会等の統廃合による委員会数の削減、各種委員会の委員数及び業務の削減の可能性を検討する。軽減策の試行による新たな委員会の組織化と運営についても検討する。</p> <p>○教員の時間外労働に關し、取扱を検討する。</p> <p>○電子化(ペーパーレス化)に向けた検討を引き続き行い、電子化を推進する。</p> <p>○各条の業務マニュアルを見直しを行う。</p> <p>○事務職員の定時退庁日の導入を検討する。</p> <p>○危機管理マニュアルを完成させる。</p> <p>○平成24年3月の理事長通知「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の徹底について」及び「公的研究費の管理・監査のガイドライン(平成26年2月18日改正)」を踏まえた取り組み状況に關して、機構本部へ実施状況を定期的に報告し、継続的に再発防止策等の見直しを行う。</p> <p>○引き続き機構本部からのコンプライアンスに関するセルフチェックを利用し、マニュアル等の内容について周知徹底を図る。</p>	<p>○学寮の春日直業務の軽減策を実行した。その他の各種委員会などでも教員の負担削減に向けて、それぞれ検討した。</p> <p>○コンプライアンスに関する講習会を7月20日(職員対象)、8月1日(同)及び9月26日(教員対象)に開催した。講習会の開催日以降に採用となった教職員については、採用者オリエンテーション時に個別に説明を行った。講習会受講後は、全教職員から、「研究活動及び公的研究費の運営・管理に関する誓約書」を提出させ、不正使用防止の周知を図った。</p> <p>○企画面及び運営会議以外に電子化が可能な会議の洗い出しを行った。</p> <p>○これまで本校独自で作成し、使用してきた業務マニュアルの更新状況と掲載内容の点検を一行った。</p> <p>○事務職員の定時退庁日の導入の検討は具体的にはできなかった。時間外勤務用の適切な運用を行った。</p>	<p>B</p>
<p>4 法人の課題やリスクに対し組織一丸となって対応できるよう、研修や倫理教育等を通じた全教職員の意識向上に取り組む。</p>	<p>④ 法人の課題やリスクに対し組織一丸となって対応できるよう、研修や倫理教育等を通じた全教職員の意識向上に取り組む。</p>	<p>○危機管理マニュアルを完成させる。</p> <p>○平成24年3月の理事長通知「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の徹底について」及び「公的研究費の管理・監査のガイドライン(平成26年2月18日改正)」を踏まえた取り組み状況に關して、機構本部へ実施状況を定期的に報告し、継続的に再発防止策等の見直しを行う。</p> <p>○引き続き機構本部からのコンプライアンスに関するセルフチェックを利用し、マニュアル等の内容について周知徹底を図る。</p>	<p>○危機管理マニュアルについて、掲載内容の検討を行うとともに打合せ1回を行った。</p> <p>○コンプライアンスに関する講習会を7月20日(職員対象)、8月1日(同)及び9月26日(教員対象)に開催した。講習会の開催日以降に採用となった教職員については、採用者オリエンテーション時に個別に説明を行った。講習会受講後は、全教職員から、「研究活動及び公的研究費の運営・管理に関する誓約書」を提出させ、不正使用防止の周知を図った。</p> <p>・研究倫理教育をオンラインにより実施し、平成29年3月までに対象者全員の受講が完了した。</p> <p>○機構本部からの指示に基づき、平成28年12月から平成29年1月にかけて、全教職員対象にコンプライアンスセルフチェックを実施するとともに実施通知時にマニュアルの周知徹底を図った。</p>	<p>A</p>

第3期中期目標(平成26年度-平成30年度)	中期計画	平成28年度 年度計画 (福島工業高等専門学校)	平成28年度計画 実績報告 (福島工業高等専門学校)	自己評価
	⑤常勤監事を置き監事監査体制を強化する。あわせて、法人本部を中心として法人全体の監査体制の充実を図る。	○高専相互監査及び茨城高専との相互内部監査を引き続き実施し、監査の充実を図る。 ○教職員の旅費について、旅行者の一部を抽出し、本人及び先方に対して旅行事実の確認等を引き続き実施する。	○8月24、25日に茨城高専との相互内部監査を実施(受審)するとともに、10月に高専相互監査(監査校:一関高専)を実施した。また、12月には機構監査法人の往査を受審した。 ・平成28年7月に事務職員、技術職員を対象に、コンプライアンスに関する研修会を行った。また、平成28年9月の教員会議において、教員を対象に同研修会を実施し、不正使用防止の周知を図った。 ○体制整備等自己チェックリストに基づき、第1四半期及び第2四半期分について、旅行事実の確認(4名)を実施した。	A
	⑥平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。			
	⑦事務職員や技術職員の能力の向上のため、必要な研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ文部科学省などが主催する研修や企業・地方自治体などにおける研修などに職員を参加させる。	○機構本部での研修のほか、東北地区国立大学法人主催の研修等にも職員を派遣し、資質の向上を図る。 ○新採用の職員が配置されたため、機構新任職員研修に参加させる。 ○前年度の研修計画を継続して実施する。	○平成28年度東北地区国立高等専門学校技術職員研修を3名が受講した。(8月22日、23日) ・平成28年度東日本地域国立高等専門学校技術職員特別研修を1名が受講した。(8月29日～30日) ・平成28年度東北地区国立大学法人等技術職員研修を1名が受講した。(9月13日～16日) ・平成28年度東北地区国立大学法人等中堅職員研修を1名が受講した。(10月19日～21日) ○新採用の職員2名が機構の平成28年度初任者研修を受講した(4月20日～22日) ○総務省情報システム統一研修「第3回コンピュータシステム基礎」(eラーニング)を3名が受講した。(10月12日～12月22日) ・高専機構主催「情報担当者研修会」に1名が受講した。(12月5日～7日) ・平成28年度 オムロン株式会社「制御技術セミナー F1基礎コース」をG-netで2名が受講した。(3月23日、24日) ・文科省「情報セキュリティ技術向上研修」を1名が受講した。(8月24日、25日)	A
	⑧事務職員及び技術職員については、国立大学との間や高等専門学校間などの積極的な人事交流を図る。	○積極的な人事交流を推進するため、近隣大学・高専等、他機関との調整を進める。	○7月の人事異動において、今後の人事戦略を踏まえ、人事交流を3名から2名に減少したが、引き続き、各機関との人事交流の促進を目指して鋭意協議を進めている。なお、人事交流に当たっては、住居の移動を伴うため、当該交流者の確保に苦慮しているのが現状である。	B
	⑨業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。	○平成27年度に実施した情報セキュリティ関連規則の見直しを引き続き行い、情報セキュリティ対策実施手順の策定に着手し、教職員の情報セキュリティに対する意識向上を目指す。	○情報セキュリティ管理規程及び情報セキュリティ教職員規程の見直しに着手した。 ・年度当初に情報セキュリティインシデントが発生したため、その後、随時教職員に対してセキュリティ意識向上のためのマルウェア注意喚起のメールを送信した。 ・全教職員を対象としたeラーニングによる情報セキュリティ教育を実施し、全員が受講した。	A
	⑩各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。			
<p>Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。</p> <p>なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p> <p>51の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。</p> <p>また、業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。</p> <p>さらに、平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。</p>	<p>Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。</p> <p>なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p> <p>51の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。</p> <p>契約に当たっては、原則として一般競争入札等によるものとし、企画競争や公募を行う場合においても競争性、透明性の確保を図る。</p> <p>さらに、平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。</p>			
<p>Ⅳ 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1 自己収入の増加</p> <p>共同研究、委託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組む、自己収入の増加を図る。</p> <p>2 固定的経費の節減</p> <p>管理業務の合理化に努めるとともに、定員管理や給与管理を適切に行い、教職員の意識改革を図って、固定的経費の節減を図る。</p> <p>総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>Ⅲ 予算(人件費の見直しを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現</p> <p>共同研究、委託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。</p> <p>2 予算</p> <p>別紙1</p> <p>3 収支計画</p> <p>別紙2</p> <p>4 資金計画</p> <p>別紙3</p> <p>5 予算等のうち常勤教職員に係る人件費</p> <p>総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>○中期計画項目の各項目に重点を置いた予算配分を行う。</p> <p>○引き続きLED化を推進し、電気料金のコスト削減を図る。</p> <p>○随意契約範囲内のものであっても競争が可能と見込める場合は、随時見積合わせを継続実施する。</p>	<p>○中期計画項目を重点的、機動的に実施するため、年間契約を除き、対前年度予算の1～3%減に留めるとともに、校長のリーダーシップがより発揮されるよう、戦略推進経費(校長裁量経費)を公募制により配分した。</p> <p>○電気料金のコスト削減を図ると共に、省エネ意識の向上を目的として、「電力見える化システム」を導入し、運用を開始した。これにより、HP上及び管理棟入口大型モニターで常時、施設・設備毎の消費電力を確認することが可能となり、教職員・学生の節電意識を高めた。</p> <p>○当補事業によるこずえ寮の改修時に室内灯のLED化を実施した。</p> <p>○印刷物等、随意契約範囲内のものであっても、競争が可能と見込める場合は随時見積合わせを実施のうえ発注した。(印刷物15件等)</p>	A
	<p>Ⅳ 短期借入金の限度額</p> <p>1 短期借入金の限度額</p> <p>155億円</p> <p>2 想定される理由</p> <p>運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。</p>			

第3期中期目標(平成26年度-平成30年度)	中期計画	平成28年度 年度計画 (福島工業高等専門学校)	平成28年度計画 実績報告 (福島工業高等専門学校)	自己評価
	<p>V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 以下の土地を国庫に現物納付又は譲渡する。 ・苫小牧工業高等専門学校錦岡宿舍団地(北海道苫小牧市明徳町四丁目327番37、236) 4,492.10㎡ ・八戸工業高等専門学校中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60)5、889.43㎡ ・福島工業高等専門学校下平窪団地(福島県いわき市下平窪字鍛冶内30)1、510.87㎡、桜町団地(福島県いわき市桜町4-1)480.69㎡ ・長岡工業高等専門学校若草1丁目団地(新潟県長岡市 若草町1丁目5-12)276.36㎡ ・富山高等専門学校下堀団地(富山県富山市下堀字上大道割95番39)596.33㎡ ・石川工業高等専門学校横浜団地(石川県河北郡津幡町字横浜イ137)3、274.06㎡ ・沼津工業高等専門学校香貴団地(静岡県沼津市南本郷町14-27)288.19㎡ ・香川高等専門学校勸使町団地(香川県高松市勸使町355)5、606.00㎡ ・有明工業高等専門学校平井団地(熊本県荒尾市下井手丸山768番)247.75㎡ ・宮原団地(福岡県大牟田市宮原町1丁目270番)2、400.54㎡、正山10団地(福岡県大牟田市正山町10番)292.76㎡、正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.39㎡ ・佐世保工業高等専門学校瀬戸越団地(長崎県佐世保市瀬戸越1丁目1945番地17、18、19、20、21、57)2、081.75㎡ ・都城工業高等専門学校年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番)439.36㎡</p>	<p>○機構本部と協議のうえ、下平窪団地・桜町団地の譲渡に向けた手続きを進める。 ○長尾職員宿舎を取り壊し、駐車場を検討する。</p>	<p>○下平窪団地の1区画について、地積更生手続きが完了した。今後、機構本部からの指示に従い譲渡手続きを進める。 ○長尾職員宿舎は3月に取壊しが完了した。</p>	A
	<p>VI 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生 の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充 てる。</p>			
	<p>VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計画 施設マネジメントの充実を図り、教育研究活動に対応した適切な施設の確保・活用 を計画的に進める。</p>			
	<p>2 人事に関する計画 (1)方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修 を計画的に実施し資質の向上を図る。 (2)人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、中期目標期間中に全体とし て効率化を図りつつ、常勤職員の抑制を図るとともに、事務の電子化、アウトソーシ ング等により事務の合理化を進め、事務職員を削減する。</p>			